

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

山都町肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

山都町

## 目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
  - 1 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 肉用牛経営の改善の目標
  - 1 肉用牛経営
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
  - 1 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
  - 1 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

## I 肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の肉用牛生産は、高齢化による廃業が進む中、後継者による増頭意欲は増しており、頭数維持が図られている。

近年、国内ではかつてない少子高齢化・人口減少の波が押し寄せる中、ICT等の技術革新、TPP11等の経済連携協定等の発効に伴うグローバル化の一層の進展、持続可能な開発目標（SDGs）に対する国内外の関心の高まりなど、本町の肉用牛生産をめぐる情勢は大きく変動している。

- (1) 担い手の減少、高齢化の進行による生産力の減退
- (2) 世界的な需要増による穀物価格や資材費高騰
- (3) ロボット、ICT、IoT、AIなどデジタル技術の農業分野への急速な進展
- (4) 農林水産物・食品の海外市場の拡大
- (5) 大規模自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化、悪性家畜伝染病の発生による畜産経営への脅威

これらの情勢の変化は、本町畜産業のみならず、農業・農村や地域経済の持続的発展に大きく影響を及ぼすものである。

このような情勢に対応して、県において「食料・農業・農村基本計画」や「酪農・肉用牛生産近代化計画書」が示され、令和12年度を目標とする酪農・肉用牛生産の方向性が示されたところである。

本町においては、県計画を踏まえ、生産基盤強化、需要に応じた畜産物の生産・供給の実現及び次世代に継承できる持続可能な経営の展開を進め、本町肉用牛生産が成長産業として持続的に発展することを目指す。

### 1 肉用牛の生産基盤強化

#### (1) 肉用牛経営の増頭・増産

##### ① 家畜改良増殖推進による生産拡大及び能力向上

肉用牛の改良においては、計画的な交配と高能力牛への更新により、優良繁殖雌牛群の整備を推進する。

家畜導入事業を利用した優良な雌牛の増頭を促進し、ICT等の新技術の活用により受胎率及び生産性の向上を図る。

また、肉用牛の遺伝的能力を十分に発揮させ、生産性の向上を図るためには、牛を快適な環境で飼養することが重要であることから、一般的な飼養管理技術の向上に加え、アニマルウェルフェアにも配慮した飼養管理を推進する。

##### ② 肉用牛繁殖経営における増頭及び生産性の向上

発情発見装置や哺乳ロボットなどICT等の新技術の利用による労働負担の軽減と効率的な飼養管理による生産性の向上を推進する。

1年1産を確実に実施するため、適切な繁殖管理の徹底を通じて、受胎率の向上及び分娩間隔の短縮を推進する。

また、簡易牛舎の活用、豊富な草資源を活用した熊本型放牧による、施設整備への投資を抑えた増頭を推進する。

#### (2) 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

##### ① 新技術の実装等による生産性の向上の推進

生産性向上を進めるため、牛舎内の飼養環境の改善や事故率の低減、供用期間の延長等の飼養管理技術の向上と合わせて、畜産経営体生産性向上対策事業をはじめとする国の機械導入事業等を活用し、ロボット、AIといった新技術の実装を推進する。

- (3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保
    - ① 地域における新規参入者や雇用就農者等多様な人材の確保及び育成強化  
担い手の減少や高齢化が進む中、肉用牛生産を維持・発展させていくため、従来の新規学卒やUターンによる親元就農に加え、他産業からの新規参入や雇用就農など多様な担い手の確保・育成を推進する。
  - (4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の促進  
家畜排せつ物の適正な管理と利用を進めるとともに、老朽化した堆肥舎等については、各種事業を活用した補改修を推進する。
  - (5) 国産飼料基盤の強化
    - ① 熊本型放牧の推進  
水田・畑地、未利用地等の地域資源を活用した熊本型放牧による経営の低コスト・省力化を図るため、放牧条件の整備を推進する。
- 2 需要に応じた生産・供給の実現
- (1) 需要に応じた生産・供給実現のための対応
    - ① 消費者ニーズに対応した牛肉生産  
多様な消費者ニーズに応じた牛肉の安定供給に資するため、畜産クラスター事業をはじめとする国の各種施策を活用し、意欲ある肉用牛経営における規模拡大など生産基盤強化を支援する。
- 3 肉用牛生産の持続的な発展
- (1) 災害に強い畜産経営の確立  
家畜の生産性に直接影響を及ぼす夏場の暑熱対策については、畜舎環境の改善に必要な支援を行う。また、畜産事業者における新型コロナウイルス感染症への対応として、農林水産省が定める「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」に基づく感染症予防対策の徹底を図る。加えて、災害の発生に備え、家畜共済や牛マルキンをはじめとする畜産経営安定対策への加入など、各経営体で実現可能な取組を推進する。
  - (2) 家畜衛生対策の充実・強化  
家畜保健衛生所等の指導の下、日常の畜舎等の消毒徹底等に向けた支援や、発生時の円滑・迅速な防疫対応のための協力体制の構築を進める。
  - (3) 資源循環型畜産の推進  
耕畜連携によるWCS用稲の増産及び未利用稲わらの利用を推進するため、集落営農組織の受託作業の拡充、地域における堆肥散布・WCS用稲の収穫・稲わらの収集等に必要な機械の導入の支援、畜産農家と耕種農家のマッチングによる堆肥の広域流通を推進する。
  - (4) 消費者理解の醸成・食育の推進等  
肉用牛生産が持つ、良質な動物性たんぱく質の供給、中山間地域等における基幹産業としての地域の活性化、農地など地域資源の有効活用、国土保全や景観形成、雇用の創出など、多面的な機能を消費者に理解してもらうことは、畜産経営の持続的な発展に大変重要である。  
このため、生産者や地域の関係団体による消費者と生産者の交流活動、ふれあい牧場等の体験活動を通じて、生産現場や畜産物への理解醸成を推進する。

また、県産牛肉などの供給と合わせた食育活動の実施は、児童・生徒の畜産に対する理解醸成等の機会につながることから、学校給食における県産牛肉等の供給の推進を図る。

## II 肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）							目標（令和12年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種			乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種			乳用種等				
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種		計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
山都町	一円	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		4,577	1,531	149	1,134	2,814	6	1,757	1,763	5,387	1,881	182	1,038	3,101	5	2,281	2,286

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。

## III 肉用牛経営の改善の目標

### 1 肉用牛経営県計画で示す経営方式に準じた経営モデルとする。

## IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

### 1 肉用牛

#### (1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種繁殖経営	山都町一円	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	2,374	151	6.4	2,454	2,454	1,374	0	1,080	0	0	0
肉専用種肥育経営	山都町一円	現在	2,374	6 ( 6 )	0.3	364	358	157 ( 157 )	147 ( 147 )	54 ( 54 )	6	6 ( 6 )	0
		目標	427	422	193 ( 193 )	180 ( 180 )	49 ( 49 )	5	5 ( 5 )	0	0	0	
乳用種・交雑種肥育経営	山都町一円	現在	2,374	7 ( 0 )	0.3	1,759	2	0 ( )	2 ( 0 )	0 ( )	1,757	0 ( )	1,757 ( 0 )
		目標	2,283	2	0 ( )	2 ( 0 )	0 ( )	2,281	0 ( )	2,281 ( 0 )	0 ( )	2,281 ( 0 )	

#### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

##### ① 規模拡大のための取組

家畜導入事業や畜産クラスター事業を利用した、個別経営体又は地域での規模拡大を推進。

##### ② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

生産コストの低減や省力化を図るために、発情発見及び分娩監視システムなどのICT技術の活用を推進する。

##### ③ ①・②を実現するための地域連携の取組

飼料用米や稲WC S等の水田を活用した自給飼料生産の推進。水田及び耕作放棄地への放牧など熊本型放牧を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	60.3 %	90.7 %
	肉用牛	34.9 %	40.5 %
飼料作物の作付延べ面積		628 ha	915 ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

青刈りトウモロコシ、ソルガム等の高栄養作物の作付面積増加。

② ICT等の新技術を活用した放牧の取組

ICT等の新技術を活用した放牧牛の行動や安否確認、自動捕獲など、放牧牛管理の省力化による放牧利用の維持・拡大を推進する。

VI 肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 肉用牛流通の合理化

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
山都町 一円	肉専用種	頭 76	頭 39	頭 37	% 51.3%	頭 93	頭 57	頭 36	% 61%
	乳用種	4	2	2	50.0%	4	2	2	50%
	交雑種	1,019	459	560	45.0%	1,323	728	595	55%

(2) 肉用牛の流通の合理化

地域の農業団体等が行う、生産者の定期巡回指導など肉用牛の適期出荷に向けた取組について、側面から支援する。

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号① 肉用牛経営の増頭・増産（対象地域：山都町一円）】

(1) 肉用牛経営の増頭・増産

ア 肉用牛経営

- ・簡易畜舎の活用等による施設投資額の抑制
- ・発情発見装置などICT等の新技術活用による飼養管理技術の向上
- ・水田・畑地、未利用地等の地域資源を活用した熊本型放牧の推進
- ・家畜導入事業や受精卵移植技術の利用による優良雌牛の増頭